

平成23年 7 月15日

保護者各位

横須賀市立栗田小学校
校長 大 堀 泰

授業中に地震が発生した場合の下校指導のあり方について

夏の日差しが強い中にもさわやかな風を感じる日もある今日この頃です。保護者の皆様におかれましては、ご清祥のことと存じます。

さて、横須賀市においては、3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」の教訓から、授業中に地震が発生した場合の下校について、下記のように決めました。本校としてもこれを基準に実施していきますので、よろしくお願いいたします。

授業中に、震度5強以上の地震が発生した場合の下校は、被災状況に関係なく、保護者等による「引き取り下校」を実施します。

また、震度に関係なく、児童生徒の下校時間に、次の①～④のいずれかの状況が生じている場合は、保護者等による「引き取り下校」を実施するものとしてします。

- ① 学区において停電が継続している場合
- ② 公共交通機関（JR横須賀線・京浜急行の両方）が麻痺している場合
- ③ 津波警報が発令されている場合
- ④ 学区に建物の倒壊、道路の寸断がある場合

なお、地域の被災状況が大きく、保護者による引取りが困難な状況においては、学校は、災害避難場所として、児童の安全確保に努めます。

《引き取り者について》

地震により上記のような状況で、引き取り下校をする場合に備えて、事前に引き取り者の把握をします。対象者としては、保護者・兄弟（高校生以上）・祖父母・おじ・おば・近所の方・同級生の親などが、考えられます。事前に把握し、学校で備えますので、ご協力をお願いします。

今年度は、児童個人票の裏面、備考欄に「引き取り者」を記入することとします。記入し、児童個人票を、20日までに、担任へお戻しく下さい。

（記入例は、裏面にあります。）

「引き取り者」につきましては、氏名、児童との関係、電話番号を1人以上お書きください。家庭の事情、または、仕事の事情等で、引取り者が記入できない場合は、連絡が取れるまで、学校でお預かりいたしますので、その旨お書きください。